

各論

“学び”で身につける男女平等

男女平等をめざしさまざまな法律や制度が整備されてきましたが、私たちの身の回りでは多くの領域で、男女差別や固定的な性別役割分業意識や、それに基づく習慣・慣習などが根強く残っている実態があります。「男女平等市民意識調査（2002年度）」では、男女の地位は平等になっていると思うかの問いに対して、社会全体では平等になっていると答えた市民は1割に留まっています。

固定的な役割分業観にとらわれることなく、男性も女性も一人ひとりの個性が尊重される社会を実現するためには、生涯にわたる教育の力によるところが大きく、そのためには情報の提供や学習機会の提供などを積極的にすすめることが重要です。特に、乳幼児期から「男の子は強くたくましく」「女の子はやさしく素直に」などと育てられていくうちに、子どもたちは性別役割分業意識を身につけてしまいます。子どもの成長にかかわる保護者・保育士・教師などは個性を尊重した子育てを行うことが大切です。

性差別意識を変えていくためには、学校・家庭・地域社会などあらゆる場で男女平等の意識づくりをめざす取り組みをすすめる必要があります。

1

男女平等の意識づくり

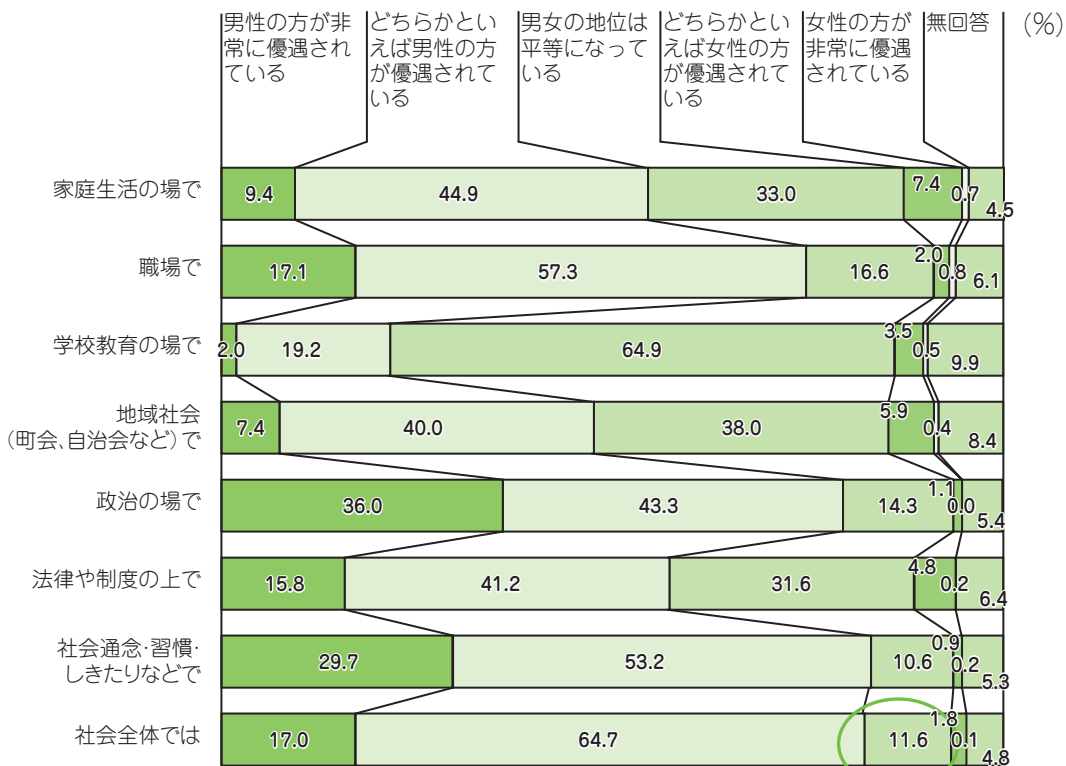
男女平等参画社会を実現するためには、一人ひとりが男女平等について理解する必要があります。そのため市では、多様な機会を活用して男女平等に関する情報の提供・発信を行います。また、生涯を通じてあらゆる場においてさまざまな学習機会を提供し、一人ひとりが個々の問題を整理して解決できるための支援を行います。

施策

- (1) 男女平等推進のための情報の提供・発信
- (2) 男女平等に関する学習機会の提供
- (3) 男女平等に関する調査研究

男女平等感

—社会全体で男女の地位が平等になっていると感じている人はわずか1割。



サンプル数はすべて 848

資料:男女平等市民意識調査(平成14年度)

施策	施策の内容	主な取り組み	区分	主たる担当課
男女平等推進のための情報の提供・発信	市報や小冊子など、多様な手段と機会をつかって、男女平等についての情報の提供を行います。情報誌や小冊子等の作成にあたっては、企画・運営を市民参画で行うなど、市民の視点を大切に共感を得られるよう取り組みます。	小冊子等の作成・配布	新規	生活文化課
		市報・市ホームページでの啓発	拡充	生活文化課 広報広聴課
		情報誌の作成・配布	拡充	生活文化課
		音訳による声の情報提供	拡充	図書館
		ミニシンポジウム（市民参加の討論会など）の開催	新規	生活文化課
		フォーラムの開催	拡充	生活文化課
		パネル展の開催	拡充	生活文化課
男女平等に関する学習機会の提供	個々の生活の中のさまざまな問題を整理し、解決につなげる力がつけられるよう、男女平等に関する学習の機会を提供します。 また、資料の提供や自主的学習会への講師の紹介など、情報提供を通じ市民の学習を支援します。 加えて、男女平等をめぐる他国や他文化の状況を理解する機会を提供します。	男女平等の視点に立った各種講座の開催 〔③にも掲載〕	拡充	公民館 生活文化課 社会教育課 子育て支援課
		講演会の開催	拡充	生活文化課
		ジェンダーの視点に基づいた学習プログラムの開発と学習支援システムの整備	拡充	生活文化課 社会教育課 公民館
		資料の収集と図書への貸し出し	拡充	生活文化課 図書館
		市民の学習活動への支援（講師紹介・情報提供など）	継続	生活文化課 社会教育課 公民館
		国際交流等行事の充実	拡充	生活文化課
男女平等に関する調査研究	西東京市における審議会等への女性の参画状況について、毎年調査を行います。 また、市政に携わる市職員の男女平等に関する意識調査を行います。	審議会等における女性の参画状況調査	継続	生活文化課
		男女平等に関する各種データの整備と活用	拡充	生活文化課
		市職員意識・実態調査の実施	新規	生活文化課

※太字は重点的な取り組み

2

家庭・地域・学校における男女平等教育・学習の推進

男女平等がもっともすすんでいると考えられている教育の場でも、課題はまだまだ多く十分ではありません。

市ではこれまでの教育や学習を、ジェンダーの視点で再点検し、男女平等に即した教育・学習となるよう働きかけます。また、子ども的人格形成に大きな影響力をもつ、保護者・保育士・教員等に対し、男女平等意識の醸成を図ります。

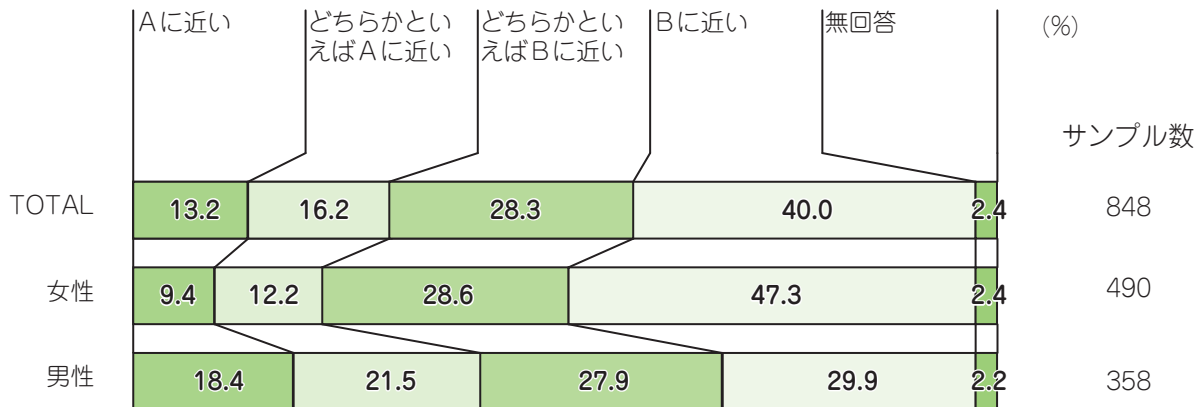
施策

- (1) 男女平等に基づいた教育・学習の実施
- (2) 保護者・保育士・教員等の男女平等意識の醸成

■子育てする上での意識

一性別より個性を尊重すると考えている人は全体の約7割。

A：女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい
 B：性別にとらわれず、一人ひとりの個性を尊重して育てる方がよい



資料:男女平等市民意識調査(平成14年度)

施策	施策の内容	主な取り組み	区分	主たる担当課
男女平等に基づいた教育・学習の実施	<p>学校での教育活動全般にわたって男女平等教育を推進するために、性別役割の固定化された慣習がないか見直しをすすめます。</p> <p>また、家庭・学校・保育園・幼稚園などで男女平等に即した子育て・教育・保育がすすめられるよう、本の紹介や教材・指導法の開発をし、働きかけを行います。</p>	市立小・中学校での男女混合名簿実施への対応	拡充	指導課
		固定的な性別役割にとらわれない進路指導の推進	拡充	指導課
		発達に応じた性教育の充実 〔⑫にも掲載〕	拡充	指導課 健康推進課 生活文化課
		市立小・中学校における家庭科の男女共修の実施	継続	指導課
		男女平等に即した全教科の指導指針や各種教材の開発とその活用	継続	指導課
		男女平等の視点をもった本・絵本・児童書の紹介	新規	図書館 保育課 児童課 生活文化課
		学童クラブ・保育園・幼稚園での生活指導のための指針作成と活用の働きかけ	新規	保育課 児童課
保護者・保育士・教員等の男女平等意識の醸成	<p>定期的に教員や保育士等を対象とした男女平等研修を実施します。</p> <p>また、保護者向け情報誌の作成にあたり、男女平等の視点を盛り込みます。</p>	男女平等教育を推進するための管理職・教員の研修の充実	拡充	指導課
		保育士等の意識啓発研修の実施	新規	保育課 児童課
		男女平等の視点にたった子育て情報誌の作成・配布	拡充	子育て支援課 生活文化課

※太字は重点的な取り組み